

製紙用間伐材チップ安定供給システムモデル整備（新規）  
木材利用及び木材産業体制の整備推進（ハード分）  
< 森林・林業・木材産業づくり交付金 >

【平成21年度予算額 13,222,122（9,691,997）千円の内数】

事業のポイント

間伐材の利用拡大に向け、製紙用間伐材チップの安定供給体制の整備を図ります。

このため、木材チップ製造施設の整備を行うとともに、チップ原料となる間伐材等の生産を促進するための高性能林業機械等の整備を支援します。

（最近の木材チップをめぐる状況）

- ・森林吸収源対策として、H19年度から6カ年間で330万haの間伐の実施が予定されており、間伐材の利用拡大が課題となっています。
- ・製紙用針葉樹チップについては、輸入チップ価格が上昇傾向であるのに対し国産チップ（工場残材、建築廃材等）は低位であるものの、平成19年の消費量では4割を輸入に頼っている状況です。
- ・製紙業界では、環境保全等社会貢献の観点から間伐材の利用量の増大に取り組むことを表明しています。（日本製紙連合会「環境に関する自主行動計画」平成20年5月20日改定）

政策目標

木材供給・利用量を平成27年までに35%拡大  
1,700万m<sup>3</sup>（16年） 2,300万m<sup>3</sup>（27年）

< 内容 >

1. 木材チップ製造施設の整備

間伐材等を原料とする製紙用チップを生産するための木材チップ製造施設、木材チップ集出荷施設の整備を支援します。

2. 収集・運搬機材等の整備

原木の効率的な収集・運搬に必要な高性能林業機械、作業道、山元ストックヤードの整備を支援します。

< 交付率 >

定額（1/2、4/10、1/3）

< 事業実施主体 >

地方公共団体、森林組合、森林組合連合会、林業者等の組織する団体、木材関連業者等の組織する団体、地域材を利用する法人等

< 事業実施期間 >

平成21年度～23年度（3年間）

[ 担当課：林野庁木材産業課 ]